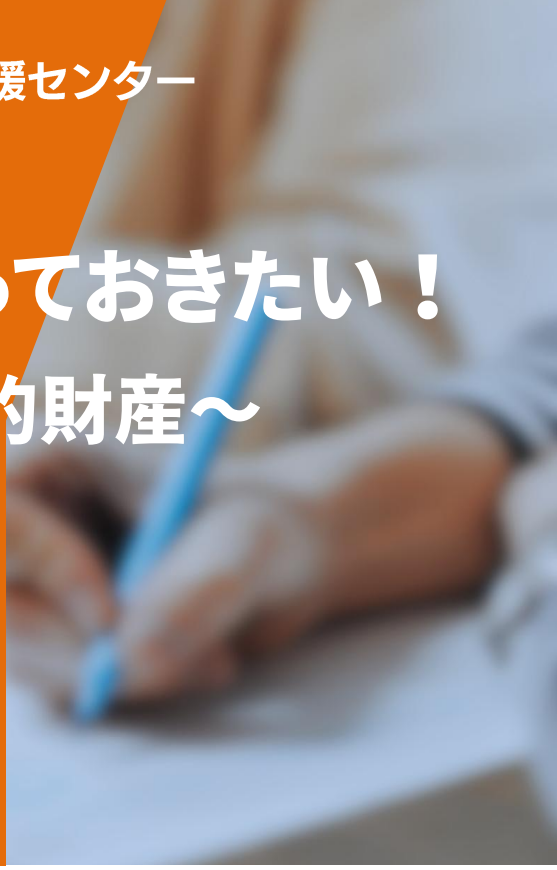
共催（一社）岩手県発明協会　/　盛岡市産業支援センター

起業家としてこれだけはしっておきたい！
～起業を明るくする！知的財産～



講師：
バクロド特許商標事務所
所長・弁理士
特定侵害訴訟代理付記／MBA
野崎 俊剛



2026年
11/17（火）
18:30-20:00

起業準備では、人材・資金・経営に加え、技術やブランドを守る視点も欠かせません。開発した製品やソフトウェアの権利化、ノウハウの管理、著作物の扱い、会社名・製品名・ロゴの保護――その力になるのが「知的財産（権）」です。本セミナーでは、知らないともったいない、起業を明るくする知財の基礎と活用法をわかりやすく学びます。

会場	盛岡市産業支援センター
参加費	無料
定員	先着10名

こんな方におすすめ

- 自社ブランド・技術を強みにしたい方
- 経営における知的財産の活用について学びたい方

講師プロフィール

- 理工系大学で機械工学を専攻
- 大手自動車部品メーカーで生産技術開発・生産技術に約4年従事
- IT企業でCAD関連のシステムエンジニアとして約5年勤務
- 東京の特許事務所に約12年勤務後、Uターンして盛岡市で開業
- 岩手県立大学の知財セミナー、岩手大学の知財授業を担当
- 技術・知財経験を活かした地元企業への貢献と、経営者視点を重視
- 2019年より岩手大学客員教授、INPIT岩手県知財総合支援窓口 配置専門家

お申し込みはこちら

お申し込みはQRコード又は以下URLよりお願いいたします。
URL：https://forms.gle/CkfShfbSpAsV4CgU9
※申込後、2営業日以内に事務局より受付完了メールを送信します。
返信メールが届かない場合はご連絡ください。
TEL：019-606-6700

盛岡市産業支援センター
指定管理者：イーハトーブ・マネジメント
〒020-0022
岩手県盛岡市大通3丁目6-12
開運橋センタービル3階
HP：https://www.moriokaisc.jp/